



高松市監査委員告示第6号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成31年3月29日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	吉	峰	幸	夫
同	竹	内	俊	彦

監査結果に基づく 措置通知

(定期監査・行政監査)

(平成31年3月29日)



TICAS



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

H31.3.29

措置通知No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
1	H28	H29.1.31	第3号	意見	高齢者居場所づくり事業に係る居場所のあり方について	P16	健康福祉局	長寿福祉課	H31.3.1
2				意見	紙おむつ現物給付事業に係る支出科目について	P19			
3		H29.3.31	第8号	意見 【重点】	インターンシップ実習生の受入れのあり方について	P5	総務局	人事課	H31.2.13
4				意見 【重点】	インターンシップ実習生の受入手続の迅速化について	P6			

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

※ 【重点】 …… 「平成28年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。

《参考》平成28年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成28年度の重点取組事項

（2）市民目線に立つ行政監査

本市の事務事業が適正に行われているか、市民目線に立ち、昨年度の監査実施計画に掲げた観点はもとより、次の観点到留意して行政監査を実施する。

ア 市民に提示した市の取組方針（議会答弁、各種計画、公表文等）が、着実に実行されているか。

イ 市が実施する施策が、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたものとなっているか。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見		
意見の項目	高齢者居場所づくり事業に係る居場所のあり方について		
意見の内容	医療機関、介護施設、飲食店及びスーパーマーケットなどの民間事業者に居場所の開設を積極的に働きかけるなど、地域の事業者と連携し、居場所の「量」及び「質」を高める仕組みを検討されたい。		
公表文該当 ページ	P16		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/0131z.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成31年3月1日
所管課等	健康福祉局 長寿福祉課
措置結果	<p>本件意見については、居場所の質を高めるために、各居場所における活動の報告や意見交換の場として、居場所交流会を定期的で開催している。また、平成29年度には、居場所活動や多世代交流のポイントをまとめた冊子を作成し、居場所運営者への周知を図った。加えて、平成30年度からは、高松市内3医師会連合会・歯科医師会や医療系大学等、民間事業者との連携事業を開始し、医師による健康講座や口腔ケアなどの講話を高齢者の居場所で開催するなど、活動内容を支援し、質の向上を図っている。</p> <p>また、居場所数の増加に向けて、平成29年度からは、28年度以前の年2回の居場所募集を改め、随時居場所の申請を受け付けているほか、ボランティア講座の参加者等に対して居場所開設の働きかけなどを行っている。加えて、広義の高齢者の居場所として、通所型サービスBや認知症カフェなどに対して、上記の連携事業や高齢者に関する情報提供などを行い、幅広い支援を行うことで量の確保に努めている。</p>

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第3号	告示日	平成29年1月31日
区分	意見		
意見の項目	紙おむつ現物給付事業に係る支出科目について		
意見の内容	紙おむつ現物給付事業に係る支出科目について、同事業の契約内容を勘案し関係各課と再度協議の上、そのあり方を検討されたい。		
公表文該当 ページ	P19		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/0131z.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成31年3月1日
所管課等	健康福祉局 長寿福祉課
措置結果	本件意見については、当課と出納室及び財政課と協議し、本事業が、紙おむつを現物給付することで、在宅高齢者を支援する事業であり、扶助費が、現金・物品を問わず、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費とされていることから、事業の本来の目的においても扶助費が適当であると判断した。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／総務局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成29年3月31日
区分	意見【重点】		
意見の項目	インターンシップ実習生の受入れのあり方について		
意見の内容	インターンシップ実習生の受入れにおいて、受入れが見込まれる課ごとの受入可能人数、受入可能期間及び実習内容等をホームページに掲載するなど、学生への情報提供を図り、より効果的なインターンシップ実習生の受入方を検討されたい。		
公表文該当 ページ	P5		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/0331w.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成31年2月13日
所管課等	総務局 人事課
措置結果	本件意見については、平成30年度からインターンシップ制度の運用を見直し、期間及び部署を設定した実習コースを実習内容例と併せてホームページ上に掲載し、実習生を募集している。これにより、学生にインターンシップについてイメージしやすい情報が提供できたほか、各部署においても期間及び実習生の人数を予期できるようになったため、より効果的な受入れが可能になった。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成28年度／総務局		
告示番号	高松市監査委員告示第8号	告示日	平成29年3月31日
区分	意見【重点】		
意見の項目	インターンシップ実習生の受入手続の迅速化について		
意見の内容	インターンシップ実習生の受入可能人数、受入可能期間及び実習内容等を事前に各課から聴取し、受入課のコンセンサスを得る仕組みを構築するなど、実習生の受入手続の迅速化に向けた取組を検討されたい。		
公表文該当 ページ	P6		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/0331w.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成31年2月13日
所管課等	総務局 人事課
措置結果	本件意見については、平成30年度から、インフォギャラリーで受入可能期間及び実習内容等を事前に各課に調査した上で調整し、調整した結果をもとに、期間及び部署を設定した実習コースを実習内容例と併せてホームページ上に掲載し、実習生を募集している。これにより、これまで学校からの申込み後に行っていた受入調整に要していた時間が省かれ、受入手続の迅速化につながった。